



大船渡商工会議所

し お は し の こ え

令和3年
4月20日発行

No. 394

主 な 内 容

通常議員総会を開催……………P2

新型コロナウイルス感染症アンケート調査結果……………P4

優良勤労青少年表彰式を開催……………P6

(新型コロナウイルス対策) 地域企業経営支援金のご案内…P6

大船渡ふるさと振興券・テイクアウトおおふなと……………P8

第130回

大船渡商工会議所 通常議員総会開催

第130回通常議員総会が3月29日、大船渡商工会議所において開催され、令和3年度の事業計画案並びに収支予算案、新沼邦夫専務理事退任に伴う専務理事の選任、顧問・参与の推戴について審議し、原案通り承認、可決されました。

議案に先立ち、米谷会頭より冒頭の挨拶で、「大震災からの復興期間として政府が定めた10年が経過し、新たな復興への第一歩を踏み出す年となる。しかし、新型コロナウイルス



通常議員総会において事業計画を承認



総会であいさつをする米谷会頭

ス感染症が経済活動、人々の生活に甚大な被害をもたらし、我々を圍繞する経済・経営環境は非常に厳しいものがある。将に時代の大変革期のただなかにあると思っており、商工会議所の果たす役割・期待度はますます大きくなっている。NHK大河ドラマ「青天を衝け」主人公、東京商工会議所初代会頭の渋沢栄一氏のように気宇を大きくし、細心にして大胆に、真の復興とコロナ禍からの再生ため、事業を推進していきたい。」との考えを示しました。

令和3年度は、次のとおりスローガン・重点活動を掲げ、各種事業に取り組んでいくこととしました。

「時代の大変革期 果敢な挑戦で未来を拓く」 やれることは何でもやる!!

重	点
活	動

- 1 新型コロナウイルスへの対応と収束後の再生に向けた支援体制強化
- 2 国際リニアコライダーの誘致に向けた事業の推進
- 3 行政と連携した震災完全復興と持続可能なまちづくりの支援
- 4 創業と事業承継に関する支援並びに経営人材の育成支援
- 5 販路拡大の支援
- 6 デジタル社会への対応の促進支援
- 7 気仙広域連携による観光振興の推進
- 8 復興・創生に伴う課題解決のための要望提言活動

令和3年度スローガン

事業活動の基本的指針 並びに主な活動項目

1. 復興と創生の支援

(1) 行政と連携した震災完全復興と持続可能なまちづくりの支援

・震災で失われた商店街組織の再構築と地域内外の各商店街組織の連携支援

(2) 復興・創生に伴う課題解決のための要望提言活動

・日本商工会議所をはじめとする関連団体を通じた要望活動の実施

・国道343号新笹ノ田トンネル整備、国道107号並びに国道397号整備改良への要望活動の継続実施

・気仙地域と東北自動車道を最短で結ぶ高規格道路整備の要望活動

2. 地域活力の強化・向上の推進

- (1) 国際リニアコライダーの誘致に向けた事業の推進
 - ・岩手県ILC推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携した活動の推進
- (2) 地域資源を活用したブランド力強化支援
- (3) 気仙広域による観光振興の強化
 - ・気仙二市一町の広域体制によるDMOの設立推進
 - ・千石船「気仙丸」の陸上展示による効果的な誘客活動の推進
- (4) 港湾機能の拡充と活用への支援



ILC物流拠点の実現に向けた大船渡港の活用

3. 中小企業・小規模事業者の成長・発展に向けた支援

- (1) 経営改善普及事業並びに経営発達支援計画事業の円滑な実施
 - ・経営指導員・経営支援員等による相談対応の充実
 - ・事業計画、経営計画の策定に関する相談支援の充実
- (2) 販路拡大の支援
 - ・三陸せん希望ストリート連絡協議会を核とした販路拡大事業の推進
 - ・地場産品通販「ふるさと応援便」事業の拡充展開
- (3) 創業並びに事業承継に関する支援体制の強化
 - ・関係機関と連携した起業・創業者に対する相談支援
 - ・地域の実情にあった事業承継の仕組みづくりと相談支援体制の充実



修復・展示のため陸揚げされた気仙丸



コロナ禍のためオンライン販売会を開催

- (4) 企業を支え発展させる人材の確保及び育成強化
 - ・第4回「大船渡ビジネスアカデミー」事業の実施
 - ・次世代を担う若手経営者の交流事業並びにフォローアップ事業の実施
 - ・労働関係機関・団体と連携強化による雇用対策の推進
- (5) デジタル社会への対応と生産性向上のための支援強化
 - ・本格的デジタル社会到来にむけた企業人材育成の実施
 - ・ICTを活用した効果的な情報発信と相談支援体制の強化

新専務理事



齊藤 光夫

5. 組織基盤の強化推進

- (1) 会員サービス、福利厚生事業の強化推進
- (2) 事務局体制の充実並びに効率的運営と発信力の強化
- (3) 職員の資質向上

4. 企業間交流の推進と関係諸機関及び各支援機関との連携強化

- (1) 部会活動並びに女性会・青年部活動の積極的推進
- (2) 日本商工会議所はじめ商工会議所間の連携強化
- (3) 行政機関、金融機関及び各支援機関との連携強化
- (6) 新型コロナウイルス対応とコロナ収束後の再生に向けた相談支援体制強化
 - ・特別相談窓口の設置継続、各種支援施策の周知・相談・指導
 - ・行政に対する対応施策の建議要望並びに支援事業の実施

関するアンケート調査 全3回

影響に対して講じた対策について（複数回答可）

「影響が継続し売上が減少している」と回答した事業所への設問 単位：回答数=件 割合=%

項 目	第 1 回		第 2 回		第 3 回	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
運転資金等の借入	95	26.1	109	29.5	96	27.5
各種支援策・補助金等の活用	191	52.5	237	64.2	222	63.6
雇用調整助成金の申請	61	16.8	—	—	—	—
人員の削減	19	5.2	33	8.9	39	11.2
営業時間等の短縮・営業停止	130	35.7	91	24.1	105	30.1
テレワーク等在宅勤務の導入	10	2.7	11	3.0	12	3.4
経営計画の抜本的な見直し	—	—	59	16.0	68	19.5
新たな販路・取引先の開拓・変更	45	12.4	82	22.2	69	19.8
電子商取引の導入・拡大	8	2.2	8	2.2	10	2.9
業界団体より示されたガイドラインの遵守	—	—	42	11.4	42	12.0
特にない	59	16.2	46	12.5	41	11.7
その他	29	8.0	18	4.9	12	3.4

支援策の利用状況について（複数回答可）

「影響が継続し売上が減少している」と回答した事業所への設問 単位：回答数=件 割合=%

項 目	第 1 回		第 2 回		第 3 回	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
持続化給付金（100万円もしくは200万円）	—	—	237	78.9	318	63.0
雇用調整助成金	—	—	63	13.0	72	14.3
市事業継続支援金（30万円）	—	—	429	88.5	389	77.0
県感染症対策補助金（10万円）	—	—	61	12.6	184	36.4
家賃補助金（国）	—	—	45	9.3	89	17.6
家賃補助金（市）	—	—	38	7.8	54	10.7
日本政策金融公庫の融資（新型コロナウイルス特別貸付）	—	—	48	9.9	64	12.7
民間金融機関の融資（新型コロナウイルス対応特別貸付）	—	—	68	14.0	93	18.4
金融債務の返済猶予・繰延、借入条件の変更（リスク）	—	—	19	3.9	17	3.4
その他	—	—	2	0.4	11	2.2

今後必要とされる支援策の内容について（複数回答可）

「影響が継続し売上が減少している」と回答した事業所への設問 単位：回答数=件 割合=%

項 目	第 1 回		第 2 回		第 3 回	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
マスクや消毒液の衛生用品の供給	236	39.9	175	26.6	162	25.3
支援策に関する情報提供	349	59.0	311	47.3	271	42.3
融資など資金繰りの支援	233	39.4	163	24.8	163	25.4
既存借入金の返済猶予	—	—	—	—	101	15.8
税金や公共料金の猶予	200	33.8	151	22.9	161	25.1
売上減少事業者への再度の補助金・給付金	363	61.3	329	50.0	353	55.1
設備投資等への支援	108	18.2	92	14.0	69	10.8
販路開拓・拡大への支援	—	—	54	8.2	64	10.0
テレワーク等のための IT 導入支援	—	—	24	3.6	26	4.1
GoToキャンペーンのような積極的な消費喚起策	—	—	71	10.8	64	10.0
割引クーポン券の発行	49	8.3	—	—	—	—
キャッシュレスポイント還元事業の延長	53	9.0	—	—	—	—
その他	21	3.5	—	—	16	2.5
不明・無回答	—	—	—	—	84	13.1

影響に対し講じた対策と利用した支援策の内容とも補助金の利用が最も多く、特に「市事業継続支援金」は調査時によっては8割以上の事業所が利用するなど、支援の効果は大きかったものと思われます。

そのほか、営業時間の短縮や借入などで対処している状況が伺えます。なお、地域性を反映してか、家賃関係の給付金やテレワークの対応などは大きな割合にはなりません。



今後必要とされる支援策としては、「売り上げ減少者に対する再度の補助金・給付金」の回答の割合が最も高く、直接給付型の支援策を望む声が多いのが現状です。今後は、現状維持のための給付金だけでなく、新しい取組に対する支援策も必要になってくるものと考えます。

次いで、「支援策に関する情報提供」「資金繰り支援」と続きました。

終わりに

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が予想されます。商工会議所では、今後も適宜調査を実施し、地域経済や中小企業の状況を把握し、関係機関に対して必要な施策や要望等を行ってまいります。引き続き調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に

調査結果概要まとまる

大船渡商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済や中小企業の状況を把握し、適切な支援等に取り組むとともに、関係機関に対して必要な施策や要望等を行うため大船渡市と共同でアンケート調査を実施しました。

今回本紙では、合計3回実施した調査結果の主な内容について、紹介します。



調査概要

第1回調査令和2年6月30日発表 調査期間:令和2年5月15日～5月29日 回答数:592回収率:36.6%

第2回調査令和2年11月25日発表 調査期間:令和2年10月6日～10月19日 回答数:658回収率:41.4%

第3回調査令和3年3月23日発表 調査期間:令和3年1月20日～1月29日 回答数:641回収率:40.4%

感染症対策の実施状況について（複数回答可）

単位：回答数=件 割合=%

項目	第1回		第2回		第3回	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
手洗い、うがいの徹底	528	89.2	592	90.0	573	90.3
マスク着用の奨励	527	89.0	593	90.1	609	95.0
アルコール消毒液の設置	487	82.3	582	88.4	595	92.8
検温等による健康チェック	193	32.6	268	40.7	337	52.6
不特定多数が参加するイベント等への不参加	318	53.7	276	41.9	345	53.8
出張の自粛・中止	256	43.2	223	33.9	263	41.0
感染症対策の従業員への周知・啓発	244	41.2	252	38.3	300	46.8
テレワーク等の勤務体系の見直し	8	1.4	21	3.2	30	4.7
BCP（事業継続計画）の整備・見直し	35	5.9	10	1.5	38	5.9
特に行っていない	9	1.5	11	1.7	5	0.8
その他	40	6.8	32	4.9	29	4.5

「手洗い、うがいの徹底」「マスク着用の奨励」などについては、調査回数を重ねるごとに割合が高まり、9割強の事業者が取り組んでいるとの回答。その他のポイント数も上昇してきましたが、「テレワーク」「BCP」の策定には積極性が見られない結果となっています。

新型コロナウイルス感染症の経営へのマイナスの影響について（いずれか1つ）

単位：回答数=件 割合=%

項目	第1回		第2回		第3回	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
影響が継続し売上が減少している *第1回調査は「影響が出ている」と表記	364	61.5	369	56.1	349	54.4
現時点で影響はないが、今後影響が出る可能性がある	132	22.3	122	18.5	168	26.2
影響が出たが、既に終息した	—	—	61	9.3	29	4.5
特に影響はない（売上等横ばいもしくは増加）	68	11.5	58	8.8	51	8.0
分からない	23	3.9	41	6.2	36	5.6
不明・無回答	5	0.8	7	1.1	8	1.2
合計	592	100.0	658	100.0	641	100.0

「…売上が減少している」との回答は少しずつ減少しつつあるが「…既に終息した」もポイントを下げてつつあり、先行きへの不透明感や影響の長期化が予想されています。

前年同月の売上を100とした場合の売上減少割合について（いずれか1つ）

「影響が継続し売上が減少している」と回答した事業所への設問

単位：回答数=件 割合=%

項目	第1回 前年4月との比較		第2回 前年8月との比較		第3回 前年12月との比較	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
5%以上減	18	4.9	29	7.9	30	8.6
10%以上減	20	5.5	35	9.5	45	12.9
15%以上減	23	6.3	28	7.6	29	8.3
20%以上減	46	12.6	61	16.5	49	14.0
30%以上減	82	22.5	86	23.3	88	25.2
50%以上減	157	43.1	106	28.7	92	26.4
わからない	17	4.7	18	4.9	9	2.6
不明・無回答	1	0.3	6	1.6	7	2.0
合計	364	100.0	369	100.0	349	100.0

第1回調査では、「50%以上減」の割合が突出していましたが、第3回調査ではほぼ均等化しました。こうした背景には、ふるさと振興券などの消費喚起策が、一定の効果があったものと推察されます。

令和2年度 優良勤労青少年表彰式

令和2年度優良勤労青少年表彰式（気仙地区雇用開発協会主催）が3月25日（木）に大船渡商工会議所において行われ、受賞者全員に表彰状と記念品が贈られました。

この表彰は、新規学校卒業者の管内就職の促進とその定着をはかることを目的に毎年行っています。

今年度は、気仙管内の事業所から推薦された9名に対し審査が行われ、いずれも勤労意欲が高く模範的な社員であるとして、推薦された全員が、気仙地区雇用開発協会会長表彰を受賞する運びとなりました。

式の当日には、表彰後に懇談も行われ、受賞者それぞれ

畠山 洸 太 蘭
青木 優 太
阿部 舞 輝
金野 一 海
牧嶋 健 太
新沼 優 太
栗原 輝 太
久保 誠 也
佐藤 未 雪

株式会社三栄工業所（2年2カ月）
株式会社三栄工業所（2年5カ月）
株式会社アマタケ（5年8カ月）
株式会社アマタケ（5年8カ月）
株式会社明和土木（5年8カ月）
株式会社明和土木（5年8カ月）
株式会社マイヤ（3年8カ月）
医療法人勝久会（5年8カ月）
社会福祉法人典人会（2年10カ月）

※勤続年数は令和2年12月1日現在



が仕事を行う上での心がけや、新社会人になる後輩へのメッセージなどを発表しあいました。

なお、表彰を受賞された9名の方々は次の通りです。

【新型コロナウイルス対策】中小企業・個人事業者向け支援事業

地域企業経営支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている
中小企業者の事業継続を支援するための支援金です

令和2年11月から令和3年3月の対象期間のうち、どこか一月の売上が前年同月比**50%以上減少**、または連続する3か月の売上が前年同期比

30%以上減少している対象業種※の事業者の方が対象となる支援金です。

※対象業種については募集要項を確認ください。

支援金とは？

対象期間内の連続する3か月の売上について前年同期売上との差額（減収額）を1事業所あたり40万円を上限として支援します。多店舗を経営されている方には、1事業者当たり個人事業主は100万円、法人及び組合は200万円を上限として支援します。

申請期限

令和3年**6月30日(水)**まで(予定)

支援金の申請にあたっては、募集要項（申請様式）の内容を必ずご確認ください。募集要項（申請様式）は「岩手県HPからダウンロード」か「商工会議所のHPまたは窓口」で取得できます。



同一労働同一賃金への対応をしていますか？

中小企業にも令和3年4月より適用となっております！

パートタイム・有期雇用労働法（令和2年4月1日施行、中小企業は令和3年4月1日施行）により、同じ企業で働く正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けること

が禁止されます。

待遇に差がある場合は、働き方や役割の違いに応じたものと説明できるか「同一労働同一賃金ガイドライン」を参考に分析し、説明できない場合は改善に向けた取組をするなど対応を進めてください。

同一労働同一賃金 ガイドラインのポイント

同一労働同一賃金ガイドラインは、「正社員（無期雇用フルタイム労働者）」と「パートタイム労働者・有期雇用労働者」との間に待遇差が存在する場合に、いかなる待遇差が不合理なものであり、いかなる待遇差が不合理なものでないのか、原則となる考え方と具体例を示したものです。

ガイドラインに示されていない待遇や具体例に該当しない場合も、不合理な待遇差の解消が求められます。

▼ 対応方法等についての問合せ先

岩手働き方改革推進支援センター TEL 0120-664-643/岩手労働局雇用環境・均等室 TEL 019-604-3010

－ガイドラインにおけるそれぞれの待遇のパターン－



同一の〇〇を支給しなければならない。

通勤手当、出張旅費、食事手当、慶弔休暇、健康診断、病気休暇



同一の業務を行う場合は、**同一**の〇〇を支給しなければならない。

特殊作業・特殊勤務手当、精皆勤手当、時間外・深夜・休日手当、単身赴任手当、地域手当、福利厚生施設、社宅、法定外有給休暇、安全管理措置



同一の業務を行う場合は、**同一**、**相違**がある場合は、**相違**に応じた〇〇を支給しなければならない。

基本給（昇給）、役職手当、教育訓練、賞与

企業の福利厚生増進のために！！



病気やケガに一生備えたい方も、特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて保険をお選びいただけます。

あなたのため、
大切な人のために。

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、
最新の医療事情に
対応した一生の医療保険
医療治療保険（無解約払い戻し金型）

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア

持病のある方や、
過去に入院・手術をされた方へ
限定告知型終身医療保険
（無解約払戻金型）

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア
with You

変化するさまざまなガン治療に
備えたい方へ
ガン治療保険（無解約払い戻し金型）

アクサの
治療保障のがん保険
マイセラピー

＋ 高額になりがちな先進医療に備えたい方は、
先進医療の特約をプラスできます。

先進医療
まるごと
サポート

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命保険株式会社 盛岡支社 大船渡営業所
〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2-25
大船渡商工会議所会館1F
TEL 0192-27-5744

●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 AXA-A1-1903-0515/9F7

新型コロナウイルスに負けるな！！

「大船渡市ふるさと振興券」を使って地元のお店を応援しよう！！



このステッカーのあるお店で使えます。



有効期限は7月31日までです。有効期限を過ぎますと無効となります。

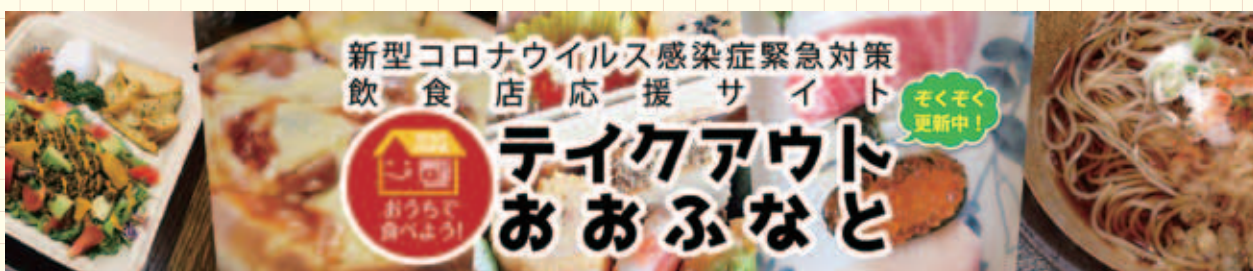
振興券は、簡易書留郵便で、住民票の住所（世帯主宛）に郵送しております。4月下旬までにはお手元に届く予定ですので、お待ちください。

加盟店（使えるお店）は、小規模店舗に限られ、すべての大船渡地域商品券加盟店でご利用できませんので、加盟店一覧を必ずご確認ください。

市民の皆様には、市内のお店でお買い物をしていただき、地域経済を応援くださいますようお願いいたします。



使えるお店はこちらからも確認出来ます



新型コロナウイルス感染症の影響から飲食店等では客足が戻らず厳しい状況が続いております。

大船渡商工会議所では、外出を自粛しているご家庭・職場向けに、会員事業所で出前・テイクアウト対応を行っている飲食店を紹介する特設ページを開設しております。引き続き市民の皆様のご支援、ご協力をお願いします。



テイクアウトおふなと特設サイト

検定試験のご案内

検定試験のお申し込みは、商工会議所（本所）窓口にて受験料を添えてお申し込みください。申込書は本所・三陸支所で配布しています。

簿記（第158回）		珠算（第222回）	
試験日時	6月13日(日) 1・3級 9:00～/2級 13:30～	試験日時	6月27日(日) 9:00～
受付期間	4月26日(月)～5月17日(月)	受付期間	5月10日(月)～5月27日(木)
受験料	1級7,850円、2級4,720円、3級2,850円	受験料	1級2,340円、2級1,730円、3級1,530円

■ 試験会場・お問い合わせ：大船渡商工会議所（本所）



本所 〒022-0003
大船渡市盛町字中道下2-25
TEL (0192)26-2141/FAX 27-1010
開所時間：午前8時30分～午後5時20分

三陸支所 〒022-0101
大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3
TEL (0192)44-2058/FAX 44-2500
開所時間：午前8時30分～午後5時20分